

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第145期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 武蔵野興業株式会社

【英訳名】 Musashino Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野 義勝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目36番6号
(注)平成27年8月31日から本店所在地、東京都新宿区新宿三丁目27番10号が上記のように移転しております。

【電話番号】 東京(3352)1439・0380

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 雄司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目36番6号

【電話番号】 東京(3352)1439・0380

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 雄司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	1,491,171	1,500,241	1,561,385	1,641,542	1,669,901
経常利益 (千円)	206,804	106,993	100,439	130,612	139,778
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	193,386	73,058	107,840	84,812	107,789
包括利益 (千円)	372,892	74,979	107,675	202,938	167,710
純資産額 (千円)	2,897,141	2,972,017	3,080,181	3,282,996	3,450,443
総資産額 (千円)	5,928,240	6,226,961	6,129,401	6,031,947	5,912,123
1株当たり純資産額 (円)	276.71	283.88	294.21	313.60	329.63
1株当たり当期純利益 金額 (円)	18.47	6.98	10.30	8.10	10.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					-
自己資本比率 (%)	48.9	47.7	50.3	54.4	58.4
自己資本利益率 (%)	7.1	2.5	3.6	2.7	3.2
株価収益率 (倍)	7.0	25.07	18.45	32.35	20.78
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,968	202,756	185,315	214,385	246,531
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	552,002	143,033	22,641	286,380	92,494
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	311,920	124,331	221,985	221,159	231,408
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	926,614	1,110,668	1,051,357	758,204	680,833
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	47 (28)	44 (38)	45 (50)	48 (50)	45 (53)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期において潜在株式がないため、記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	995,002	1,000,313	1,105,860	1,204,631	1,149,435
経常利益 (千円)	128,109	33,045	43,393	90,290	85,695
当期純利益 (千円)	85,443	3,547	48,603	45,224	70,550
資本金 (千円)	1,004,500	1,004,500	1,004,500	1,004,500	1,004,500
発行済株式総数 (株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
純資産額 (千円)	3,101,482	3,106,848	3,155,775	3,319,002	3,449,210
総資産額 (千円)	5,903,743	6,159,431	6,024,714	5,855,722	5,700,362
1株当たり純資産額 (円)	296.22	296.76	301.43	317.04	329.51
1株当たり配当額 (円)					-
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	(-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	8.16	0.34	4.64	4.32	6.74
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					-
自己資本比率 (%)	52.5	50.4	52.4	56.7	60.5
自己資本利益率 (%)	2.9	0.1	1.6	1.4	2.1
株価収益率 (倍)	15.93	514.71	40.95	60.65	31.76
配当性向 (%)					-
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	19 (13)	20 (18)	20 (30)	22 (32)	21 (33)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期において潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

大正9年5月	桜井新治以下8名が発起人となり、資本金11万円をもって東京都新宿区に於いて、映画興行を目的とする株式会社武蔵野館を設立し、映画館「武蔵野館」（現・「新宿武蔵野館」）を開館。
昭和3年12月	現在地新宿区新宿三丁目に「武蔵野館」を移転し、近代的な洋画専門館として発足。
昭和24年6月	旧帝都興業株式会社を吸収合併。
昭和24年8月	商号を武蔵野映画劇場株式会社と変更。
昭和24年9月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和26年7月	目黒区自由が丘に「自由が丘武蔵野館」を開館。
昭和30年1月	大宮市所在の映画館を買収、「大宮武蔵野館」を開館。
昭和38年10月	東京証券取引所市場第二部に指定替。
昭和43年12月	武蔵野ビルを改築し、映画館、貸店舗など経営の多角化に着手。
昭和45年7月	「大宮武蔵野館」を取り壊し、跡地に地上8階、地下3階の賃貸ビルを建設、これを大宮高島屋に賃貸。
昭和48年6月	不動産部門を設置、マンション及び別荘地の分譲を開始。
昭和53年3月	資本金を5億円に増資。
昭和56年1月	埼玉県大里郡寄居町に株式会社寄居武蔵野自動車教習所（現・連結子会社）を設立。
昭和60年12月	中野区に「中野武蔵野ホテル」及び「中野武蔵野ホール」を開設。
昭和61年10月	商号を武蔵野興業株式会社と変更。
昭和61年10月	「自由が丘武蔵野館」を取り壊し、跡地に総合レジャービル「自由が丘ミュウ」を新築し、「自由が丘武蔵野館」・「エグザス自由が丘武蔵野ミュウ」（平成20年3月「コナミスポーツクラブ自由が丘」に名称を変更）をそれぞれ開設。
昭和63年10月	資本金を10億450万円に増資。
平成4年9月	第二武蔵野ビルを建設、これを株式会社丸井に賃貸。
平成6年10月	武蔵野ビル3階に「シネマ・カリテ」（平成14年1月「新宿武蔵野館」に館名変更）（3館）を開館。
平成8年4月	株式会社野和ビル（テナント飲食店ビルの経営）を合併会社として設立（現・関連会社）。
平成10年9月	山梨県甲府市に「甲府武蔵野シネマ・ファイブ」（5館）を開館。
平成15年9月	「新宿武蔵野館」（4館）のうち武蔵野ビル7階（1館）を閉館。
平成16年2月	「自由が丘武蔵野館」を閉館。
平成16年5月	「中野武蔵野ホール」を閉館。
平成16年8月	「中野武蔵野ホテル」を閉鎖。
平成16年12月	「第二武蔵野ビル」を売却。
平成17年5月	株式会社リサ・パートナーズと資本・業務提携。
平成17年5月	「武蔵野ビル」を流動化。
平成23年3月	「甲府武蔵野シネマ・ファイブ」を閉鎖。
平成23年3月	「コナミスポーツクラブ自由が丘」を閉鎖。
平成24年12月	新宿区新宿に「シネマカリテ」を開館。
平成25年8月	新宿区新宿に武蔵野エンタテインメント株式会社（現・連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社及び当社連結関係会社(子会社3社、関連会社2社)は映画事業を看板事業としてかけるとともに、保有資産の活用をはかり、賃貸を主体とした不動産関連事業や自動車教習所などを運営しております。各セグメントにおける当社及び関係会社との位置付けは次のとおりです。

(映画事業)

当社が東京都新宿区に映画館「新宿武蔵野館」(3スクリーン。有価証券報告書提出日現在、入居テナントビルの耐震工事により休館中。)及び「シネマカリテ」(2スクリーン)を運営しております。なお、連結子会社の武蔵野エンタテインメント(株)は、武蔵野興業(株)と連携し、映画配給を中心とした映画関連事業を行っております。

(スポーツ・レジャー事業)

現在は営業中止中であります。

(不動産事業)

当社が埼玉県さいたま市大宮区に商業テナントビル、東京都杉並区に賃貸マンション、東京都目黒区に商業テナントビル(連結子会社の自由ヶ丘土地興業(株)より建物を賃借)をそれぞれ1棟経営しております。また、当社は関連会社(株)野和ビルに敷地を賃貸、(株)野和ビルは商業テナントビルを運営し、当社経営の映画館が当該ビルに入居しております。自由ヶ丘土地興業(株)は東京都目黒区の商業テナントビルを賃貸しております。不動産の仲介・販売につきましては、仲介関連業務を主体に活動し、当連結会計年度は不動産の仕入・販売等の活動は行っておりません。

(自動車教習事業)

(株)寄居武蔵野自動車教習所が、埼玉県大里郡寄居町において自動車教習所を運営しております。

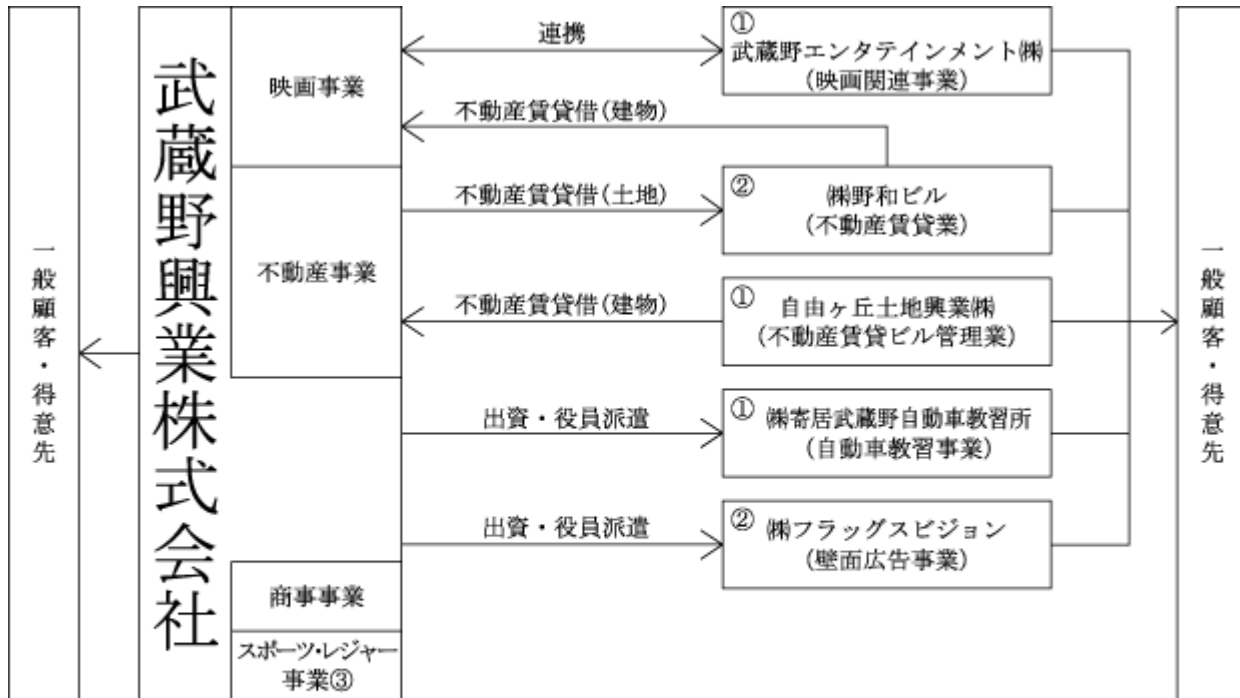
(商事事業)

当社が東京都新宿区において住宅機材の卸売を、自由ヶ丘土地興業(株)が東京都目黒区において軽飲食店の委託経営を行っております。

(その他)

主として、当社が管理しているマクミラン・アリスの著作権事業や、当社と自由ヶ丘土地興業(株)の自販機手数料等であります。

(事業系統図)



- ※① 連結子会社
- ※② 持分法適用会社
- ※③ スポーツ・レジャー事業は現在営業中止中です。
- ※ 上記のほかに持分法非適用の関連会社が1社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社武蔵野 自動車教習所 1	埼玉県大里郡	10,000	自動車教習事業	100.0		土地の賃貸 資金の貸付 役員の兼任 4名
自由ヶ丘土地興業株式会社 2	東京都新宿区	10,000	不動産事業	100.0		建物の賃借 資金の貸付 役員の兼任 4名
武蔵野エンタテインメント株式会社 3	東京都新宿区	5,000	映画事業	90.0		資金の貸付 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) 株式会社野和ビル	東京都新宿区	20,000	不動産事業	50.0		土地の賃貸 建物の賃借 債務保証 役員の兼任 3名
株式会社フラッグスビジョン	東京都新宿区	30,000	壁面広告事業	33.3		役員の兼任 2名

(注) 1 連結子会社における主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 1 株式会社武蔵野自動車教習所については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	361百万円
	経常利益	63百万円
	当期純利益	52百万円
	純資産額	158百万円
	総資産額	388百万円

4 2 債務超過会社であり、債務超過額は431百万円であります。

5 3 債務超過会社であり、債務超過額は70百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
映画事業	9(33)
不動産事業	2(0)
自動車教習事業	24(20)
商事事業	1(0)
全社(共通)	9(0)
合計	45(53)

- (注) 1 従業員数は、嘱託契約の従業員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の本社部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21(33)	44.6	13.7	4,359,145

セグメントの名称	従業員数(名)
映画事業	9(33)
不動産事業	2(0)
商事事業	1(0)
全社(共通)	9(0)
合計	21(33)

- (注) 1 従業員は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社連結子会社である(株)寄居武蔵野自動車教習所には、全国労働組合総連合に属する東京自動車教習所労働組合寄居支部が組織されており、組合員12名が在籍しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の概要

当連結会計年度における我が国の経済は、観光需要の増加や雇用環境の改善等、景気回復への期待はあるものの、一方で新興国景気の減速や不安定な金融市場の動きから足元の景況感は横ばいであり、個人の消費マインドの改善につきましても不透明な状況が続いております。当社グループの主要な事業である映画興行界におきましては、ハリウッドの実写大作や邦画アニメ作品等がヒットし、一部に活況を呈したものの、当社のようなミニシアター経営におきましては、引き続きその経営環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、映画事業部門は、多岐にわたる映画ジャンルから個性ある作品を選びすぐって上映し、好評を博したものの、連結子会社における映画配給関連事業に係る営業費用が増加し、セグメント損失を計上することとなりました。不動産事業部門は、主要テナントビルの稼働状況は安定しており、また、自動車教習事業部門も学生の卒業シーズン等の運転免許取得の需要機会を的確に捉え、営業成績の向上につなげました。商事事業部門は、外部に経営委託している飲食店が好稼働し売上高の増加に貢献いたしました。

その結果、全体として売上高は16億6千9百万円（前期比1.7%増）、営業利益は1億1千8百万円（前期比0.9%減）、経常利益は1億3千9百万円（前期比7.0%増）となりましたが、特別利益として本社移転に係る補償金4千1百万円、また特別損失として遊休資産の減損損失3千6百万円の計上もあり、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億7百万円（前期比27.1%増）となりました。

セグメントの状況

(映画事業部門)

「新宿武蔵野館」では『ピエロがお前を嘲笑う』『あん』、「シネマカリテ」では『ナイトクロウラー』『ピッチ・パーフェクト』等、映画ファンのニーズに応える個性ある作品を多数上映し好評を博しましたが、一方で、連結子会社において進めている映画配給関連事業に係る営業費用が増加いたしました。また、「新宿武蔵野館」は、入居するテナントビルの耐震工事のため、平成28年1月30日より休館しております（平成28年10月末にリニューアルオープンの予定）。その結果、部門全体の売上高は、新宿武蔵野館の休館の影響もあり5億5千6百万円（前期比11.2%減）、セグメント損失は2千3百万円（前期は1百万円のセグメント利益）となりました。

(不動産事業部門)

主要テナントビルである「大宮ビル」「自由が丘ビル」におきましては稼働状況は安定しており、また当連結会計年度は大きな修繕等の工事もなく、賃貸部門の営業成績は堅調に推移いたしました。販売部門につきましては、前連結会計年度に引き続き、不動産業界の動向に注目しながら営業活動の機会を窺っておりますが、当連結会計年度におきましても具体的な営業成績の計上には至りませんでした。その結果、部門全体の売上高は5億6千2百万円(前期比4.2%増)、セグメント利益は3億6千9百万円(前期比8.7%増)となりました。

(自動車教習事業部門)

大型自動車免許やけん引自動車免許等、資格取得がキャリアアップにつながる運転免許の教習を実施している自動車教習所として、着実に近隣の自動車教習所との差別化をはかり、その認知度の向上に励むと同時に、高校生・大学生の卒業シーズンを中心に、各種教習料割引キャンペーンを実施し、積極的な営業活動を行い顧客の取り込みに注力した結果、部門全体の売上高は3億6千1百万円(前期比5.6%増)、セグメント利益は6千3百万円(前期比42.6%増)となりました。

(商事事業部門)

住宅関連資材の販売におきましては、厳しい経営環境の中、パートナー企業と連携して各種販売キャンペーン等を展開し収益の確保に努めましたが、市場の活性化にはいましばらくの時間が必要であるものと思われれます。一方で、東京都目黒区において外部へ経営委託している飲食店は、業態変更が好評を博し営業成績は向上いたしました。その結果、部門全体の売上高は1億6千7百万円(前期比55.3%増)、セグメント利益は7百万円(前期比33.9%増)となりました。

(その他)

主としてマクミラン・アリスの著作権料収入や自販機手数料等でありますが、一時的な商品売上もあり、全体として売上高は2千1百万円(前期比12.0%減)、セグメント利益は1千1百万円(前期比56.4%増)となりました。

スポーツ・レジャー事業は、営業中止中であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業キャッシュ・フローは目標額を達成できたものの、一方で有利子負債の返済や有形固定資産の取得等により資金が減少し、6億8千万円(前期比10.2%減)となりました。

内訳といたしましては、営業活動において2億4千6百万円の資金を得て、投資活動において9千2百万円の資金を使用し、財務活動において2億3千1百万円の資金を使用した結果、資金残高は前連結会計年度末より7千7百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は2億4千6百万円(前期比15.0%増)となりました。

主な内訳は税金等調整前当期純利益1億3千6百万円、減価償却費8千5百万円、減損損失3千6百万円等があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は9千2百万円(前期に使用した資金は2億8千6百万円)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出6千1百万円、差入保証金等投資その他の資産の増加額2千8百万円等があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は2億3千1百万円(前期に使用した資金は2億2千1百万円)となりました。

これは長期借入金の返済による支出1億9千8百万円、リース債務の返済による支出3千2百万円等があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はサービス業及び不動産賃貸・販売業を中心に業態を形成しており、受注・生産形式の営業活動は行っておりません。また、販売の状況については、「1 業績等の概要(1)業績」におけるセグメント業績の売上高の記載に示した通りであります。

また、セグメント別に販売の内訳について示すと、下記の通りであります。

項目		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		販売高(千円)	構成比(%)	セグメント内構成比(%)	販売高(千円)	構成比(%)	セグメント内構成比(%)
映画事業	入場料売上	562,993		89.9	480,721		86.5
	売店売上等	63,338		10.1	75,298		13.5
	計	626,331	38.2	100.0	556,019	33.3	100.0
不動産事業	不動産賃貸等 売上(1,2) 不動産販売 売上	539,986		100.0	562,737		100.0
	計	539,986	32.9	100.0	562,737	33.7	100.0
自動車教習事業	教習指導売上	341,723		99.8	360,822		99.8
	自販機売上等	594		0.2	601		0.2
	計	342,317	20.8	100.0	361,423	21.6	100.0
商事業	飲食店舗の委 託経営	66,076		61.1	121,529		72.4
	住宅資材卸売 等	42,035		38.9	46,366		27.6
	計	108,111	6.6	100.0	167,895	10.1	100.0
その他	著作権料収入等	24,794	1.5		21,825	1.3	
	合計	1,641,542	100.0		1,669,901	100.0	

1 不動産賃貸等売上のうち、不動産投資および不動産管理に係る売上は下記の通りであります。

	不動産投資売上	不動産管理売上
前連結会計年度	千円 36,796千円	
当連結会計年度	千円 35,016千円	

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社高島屋	221,592	13.5	221,592	13.3

3 【対処すべき課題】

繰越損失の解消が前連結会計年度から引き続いての当社グループの課題ですが、着実に業績を積み重ね、当連結会計年度末現在においては利益剰余金のマイナスの解消まであとわずかとなりました。今後も、映画事業、不動産事業、自動車教習事業といった当社グループの大きな柱となる事業部門のさらなる安定化に向けて、より柔軟な経営戦略を立案し、新しいビジネスの可能性も模索しながら、将来の経営環境の変化に耐え得る堅実な経営基盤を構築することが自己資本の充実には欠かせないものと考えており、その結果として早期に復配を実現することが今後の当社グループの課題であると認識しております。

映画事業部門は、平成28年10月末に予定している「新宿武蔵野館」のリニューアルオープンと、連結子会社において準備を進めている自社買付配給による香港映画『小さな園の大きな奇跡』（原題「LITTLE BIG MASTER」）の上映に加え、番組編成においてはシネコンとは一線を画したミニシアターならではの品質重視の作品を邦画洋画問わずラインナップし、今後もバラエティに富んだ番組編成を行ってまいります。また、「シネマカリテ」における映画祭の開催や劇場未公開の作品を紹介する「オトカリテ」等の多様な上映企画や、売店にて取り扱うフードメニューとグッズの充実、手作り感のある館内ディスプレイ等、映画館に足を運ぶことの楽しさを発信してまいります。さらには、「新宿武蔵野館」「シネマカリテ」両館におけるインターネット予約システムのプラットフォームを統一し、利便性の向上をはかってまいります。

不動産事業部門は、賃貸物件の維持管理に努め、必要に応じた修繕や新たな付加価値となる設備の充実にも力を入れ、安定した収益基盤の確保を今後も堅実に行ってまいります。また、仲介・販売業務については、将来の営業活動に向けて業界内でのネットワークを構築し、今後も景況を見極めながら、取引の機会を検討してまいります。

自動車教習事業部門は、普通自動車運転免許のみならず、多種多様な種類の運転免許の取得環境を備えた自動車教習所としての認知度を高め、競合する自動車教習所との差別化をはかり、同時に送迎ルートの充実や教習指導員の教育、サービスの向上にも力を入れ、地域の中で信頼のおける総合自動車教習所としてさらに価値を高めてまいります。

商事事業部門は、外部へ経営委託している軽飲食店については、新たな経営形態が好評をいただいている中、今後も地域の皆様のニーズを把握して店舗作りに生かし、経営委託先と連絡を密にしながら業績の向上に努めてまいります。また、住宅関連資材の販売部門は、景気の動向を読みビジネスの機会をしっかりと把握し、パートナー企業と連携して業績の向上に向けて努力してまいります。

なお、遊休資産となっている旧甲府武蔵野シネマ・ファイブ土地建物の有効活用につきましては、情報の収集を綿密に行い、売却を基本方針に活動を行っております。

以上のように、各事業部門において諸施策を実施することにより、対処すべき課題の解消に向けて、全社挙げて全力で取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び収益力の課題

当連結会計年度は、映画事業をはじめとした既存事業の収益はほぼ想定の範囲だったものの、本社移転に係る特別利益の計上もあり、1億7百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上することが出来、繰越損失の解消に向けて確実に利益を積み上げてまいりました。今後も、株主の皆様ごの期待に応えるべく、確実に繰越損失を解消し復配を実現することが何よりの経営課題であります。そのため当社では映画配給事業等の新規事業にも積極的に取り組んでおりますが、経営計画の進捗状況によっては、復配を念頭に置いた自己資本の充実に時間を要することも考えられます。今後も早期復配に向けて、今一度経営課題を精査し、あらためて収益力の向上に努めてまいります。

経営環境の変化、特定の取引先等への依存等

(映画事業)

映画事業は上映する作品の集客力により興行成績が大きく左右されます。快適に映画鑑賞していただける劇場空間を提供することが当社の責務であるとともに、当社の劇場規模や雰囲気に見合い、かつ集客力の高い作品を継続的に上映し続けることが興行成績の安定的な維持には不可欠であります。それだけ作品への依存度は高く、その選択によっては収益の減少につながるリスクが存在しております。

映画ファンの嗜好も多様化している現在、当社のような単館系の劇場におきましては、シネコンとの差別化をはかりながらの上映作品の選定はより難しさが増しているといえます。そのため、作品のジャンルにとらわれることなく、劇場の立地・特性も考えに入れ、選択可能な作品の中から、より集客力の見込める作品をいかに選択していくかが番組編成の大きなテーマとなっております。

一方、近隣シネコンとの競合やミニシアター向け作品のヒット作不足、設備の維持管理に要するコストの増大も映画館経営に対する大きなリスクとなっており、また、自然災害の発生により営業継続が困難になるケースや、入居しているテナントビルの諸事情、停電等の影響による営業の休止・自粛、さらにはインフルエンザ等の流行またはその兆候が顕著となった場合につきましても、集客が激減する可能性も考えられます。

また、新たに取り組む映画配給事業においては、作品の公開状況や興行成績により、投資に見合う回収をはかれない可能性があります。

(不動産事業)

当社の収益の大きな柱である不動産賃貸部門は、各賃貸物件の借主様が安定的継続的に入居していただけることが収益力持続の前提となっておりますが、その前提条件が困難な状況となった場合、収益力の継続にリスクが生じるおそれがあります。

また、賃貸物件の瑕疵、老朽化による収益力の低下、さらには地震等の自然災害や、予期せぬ事故等により損害が発生することも考えられ、当社の経営に大きな影響を与える可能性があります。

(自動車教習事業)

自動車運転免許の新規取得者は、18歳～20歳代の若年層人口が大半を占めておりますが、今後統計的に若年層人口は減少の傾向にあります。若年層人口の減少は運転免許取得者の減少に直結するため、売上は業界全体として減少の傾向にあります。そのため当社では、大型免許や自動二輪免許、けん引免許など、自動車普通免許のほかにも多様な運転免許を取得できる体制を整えており、また、送迎ルートの充実や高齢者教習にも力を入れ、当該リスクに対処しております。

一方、教習所内外における交通事故に起因する賠償責任をはじめとするあらゆるリスク、景況や中東情勢、自然災害の影響等、社会情勢の変化により原油価格が高騰し燃料費が増加するリスクも常に認識していく必要があります。

不採算事業からの撤退等の事業再編による影響

将来において当社グループを取り巻く経営環境に変化が生じた場合、不採算事業からの撤退や関係会社の整理をはじめとしたリストラ等、事業再編を行う可能性があります。その場合、事業の撤退や事業所の閉鎖、関係会社の整理等に係る特別損失の発生等、係る事業再編が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業に係る出資・投資額回収のリスク

当社グループでは現在、連結子会社を通じてフィリピンの合弁会社に出資を行っておりますが、当該投資や、今後、当社グループが新規事業等に係る一定の出資または投資を行うにあたり、当該事業の業績・資金の運用状況によっては、出資金額または投資金額の回収に懸念が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は株式会社リサ・パートナーズ（以下「リサ・パートナーズ」）との間で、平成17年5月27日に開催した取締役会での決議を経て、資本提携について基本合意書を締結しております。具体的な内容については、次の通りです。

1．資本提携の目的

リサ・パートナーズとの関係強化及び相互の発展を主要な目的とするものであります。

2．資本提携先の概要（平成28年3月31日現在）

名称	株式会社リサ・パートナーズ
本店所在地	東京都港区港南二丁目15番3号
代表者	忞山 聡一郎
設立年月日	1998年7月2日
資本金	100百万円
事業の内容	金融・不動産関連業

3．資本提携の概要

当社の連結子会社が所有していた当社株式を、平成17年5月27日付でリサ・パートナーズに譲渡いたしました。

平成28年3月31日現在、リサ・パートナーズは当社株式を526千株保有しております。詳しくは、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) 大株主の状況」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額を継続的かつ適正に評価するために、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき、また予測しうる偶発事象の影響値等も加味しながら、いくつかの重要な見積りおよび判断・評価を行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

ここでは当社グループの重要な会計方針のうち、判断、見積りによる評価が重要と認識される項目について説明をいたします。

繰延税金資産

将来減算一時差異の回収可能性を検討し、回収可能性が低いと判断されるものについては評価性引当金を計上して、適正な計上額を見積っております。当連結会計年度におきましては、提出会社および連結子会社の(株)寄居武蔵野自動車教習所において、翌期の課税所得発生が見込まれるため、その見込額に応じた繰延税金資産を回収可能であるものと判断し、計上しております。

貸倒引当金

過年度(3ヶ年)の貸倒実績に基づき、一般債権の貸倒引当率を連結1.375%としております。また、一部の債権については個別評価によっており、相手先の財政状態等、回収可能性を十分に検討したうえで、引当額の見積りを行っております。

土地

a. 再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金

当社が保有する土地は、全般的に取得時より相当の年月が経過しているものが多く、時価との乖離が重要な金額であったことから、時価と照らし合わせて適正な価格で評価をし直すことが望ましいものと考え、平成12年3月期に土地の再評価をいたしました。再評価の方法につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照ください。なお、当連結会計年度におきましては、法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正を行っております。詳しくは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご参照ください。

b. 減損損失

各資産のグルーピングに基づいた減損の兆候を確認し、兆候有りと判断したものについては、将来キャッシュ・フローの見積もり等の方法により、減損損失の認識(判定)、減損損失の測定を行っております。当連結会計年度におきましては、山梨県甲府市の遊休資産につき、減損損失を計上しております。詳しくは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

連結貸借対照表関係

(流動資産の部)

現金及び預金が7千7百万円減少しております。これは主に、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローの減少額(主として、有形固定資産及び提出会社本社事務所の移転に係る保証金の差入による支出、長期借入金の返済による減少)が営業キャッシュ・フローによる資金の増加額を上回ったためであります。流動資産全体としては、9千3百万円減少(前期比10.7%減)しております。

(固定資産の部)

有形固定資産につきましては、建物及び構築物の減少6千8百万円、土地の減少1千2百万円、リース資産の減少2千3百万円等により、7千9百万円減少(前期比1.8%減)しております。主な増減の理由は、不動産事業部門におけるテナントビル設備の更新や自動車教習事業部門における教習車両の購入等による有形固定資産の増加8千4百万円があったものの、一方で減損損失の計上による土地建物の減少3千6百万円、また減価償却による減少8千2百万円等があったことによるものであります。無形固定資産につきましては、大きな増減はありません。投資その他の資産につきましては、提出会社の本社事務所賃借に係る差入保証金2千2百万円、また、営業外収益において、持分法による投資利益の計上があったことによる投資有価証券の増加2千4百万円等により、5千4百万円増加(前期比9.8%増)しております。以上のことから固定資産全体としては、2千6百万円減少(前期比0.5%減)しております。

(流動負債の部)

未払法人税等の増加1千3百万円、一年以内返済予定長期借入金の減少による短期借入金の減少8千2百万円、また前受金や未払消費税等の減少による「その他」の減少3千3百万円等があったことにより、流動負債全体としては、1億1千万円減少(前期比22.0%減)しております。

(固定負債の部)

約定返済による長期借入金の減少1億1千6百万円、リース債務の減少1千7百万円、長期預り敷金の増加1千9百万円、法人税等の税率の変更による再評価に係る繰延税金負債の減少6千万円等により、固定負債全体としては、1億6千7百万円減少(前期比7.6%減)しております。

(純資産の部)

親会社株主に帰属する当期純利益1億7百万円の計上により利益剰余金のマイナスが減少し、また、法人税等の税率の変更による土地再評価差額金の増加6千万円等があったことから、純資産全体としては、1億6千7百万円増加(前期比5.1%増)しております。

連結損益計算書関係

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度におきましては、当社のようなミニシアター経営にとって個人消費マインドの不安定感等からなる厳しい経営環境の中、映画事業部門は、シネコン等大規模な映画館の上映作品との差別化をはかり、映画ファンの皆様のご期待に応える個性豊かな作品を多数上映いたしました。連結子会社において準備している映画の自社買付配給等新たな映画関連ビジネス・コンテンツに係る営業費用が増加し、また「新宿武蔵野館」における休館の影響もあり、営業損失の計上となりました。不動産事業部門においては、賃貸部門は一時的な家賃収入の増加等、主要テナントビルが安定的に稼働し、営業成績は堅調に推移いたしました。自動車教習事業部門は、パラエティに富んだ教習メニューが近隣に認知されたことや、学生の運転免許解禁の時期が早まったこと等により、安定した営業成績を収めることができました。

その結果、当連結会計年度の売上高は16億6千9百万円（前期比1.7%増）、営業利益は1億1千8百万円（前期比0.9%減）となりました。

(経常利益)

営業外収益として、持分法による投資利益2千5百万円等があった一方、営業外費用として支払利息7百万円等があり、経常利益は1億3千9百万円（前期比7.0%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益として本社事務所の移転に係る補償金4千1百万円、特別損失として山梨県甲府市の遊休資産の減損損失3千6百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は1億3千6百万円となり、「法人税等調整額」を含めた法人税等合計が2千8百万円となったことにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1億7百万円（前期比27.1%増）となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、税金等調整前当期純利益の計上に加えて、減価償却費や減損損失等により、2億4千6百万円（前期比15.0%増）となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、自動車教習事業部門における教習車両の購入等有形固定資産の取得による支出や、本社事務所の移転に係る差入保証金等により、マイナス9千2百万円（前期はマイナス2億8千6百万円）となり、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は長期借入金の返済による支出等によりマイナス2億3千1百万円（前期はマイナス2億2千1百万円）となりました。

その結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は6億8千万円（前年同期比10.2%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

映画事業は、話題性・集客力のある作品を数多く世に送り出して行くことが経営成績の安定には不可欠であり、そのためには、映画興行・映画配給の両方面から、個々の作品の持つ魅力をいかにPRしていくかが、経営成績に重要な影響を与えるひとつの要因となります。映画制作者や配給会社、興行主である映画館、またマスコミといった映画業界全体が協力して映画の楽しさを発信し、一人でも多くの人に映画館に足を運んでいただき評価されていくことで経営成績により良い影響を及ぼしていけるよう、今後も努力してまいります。

不動産事業につきましては、経常的に安定した収益が見込める不動産賃貸業を柱としており、グループ全体の事業基盤を下支えするうえで重要な役割を担っております。引き続き安定した経営基盤を維持していくためには、所有賃貸不動産の状況を常に把握し、設備の更新や入居テナントの経営環境に気を配りながら所有不動産の資産価値の維持向上が不可欠であると考えております。

自動車教習事業におきましては、若年層の人口減少や自動車への関心の低下、また地域内の教習所の競合といった要因による収益への影響が今後も予想されるため、大型特殊車や高齢者教習など、近隣の自動車教習所との差別化をはかるべく、多様な教習メニューの提供と送迎バスルートの充実、教習指導員の教育、また地域との信頼関係を深める努力を怠らず、収益の維持に努めてまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は「社会に健全な娯楽を提供すること」を主要な事業目的としており、その役割を現在担っているのが映画事業であると考えております。しかしながら、映画事業は個人の消費活動の動向や、上映作品の持つ集客力、流行等に大きな影響を受ける事業であるため、看板事業としての数字には表れない貢献はあるものの、収益面で常時安定的に会社の業績向上に寄与できる事業とは言い難い側面があることも否めません。今後はそういった映画事業の不確定要素を個性ある番組編成やサービス・設備等の充実、また映画配給等の新たな試みで補いながら、経営の安定に向けて常時経営戦略を練り直していくのはもちろんですが、こうした事業を継続的に運営していくには、会社の経営基盤の安定が不可欠であり、そのためには、所有不動産等の有効活用、すなわち不動産賃貸事業を中心とした不動産事業で確実に収益を生み出せる経営体質を維持継続していくことが最重要と考えております。

今後も当社では、不動産を中心とした資産の有効活用を最重要経営戦略と位置づけ、主要な事業目的である映画事業を主軸とした「社会に健全な娯楽を提供すること」を安定的に継続していくために、堅実な資産活用による経営基盤の充実を心がけてまいります。

また、時代の変化に対応し収益力の向上をはかるため、新しいビジネスへの関わりを積極的に推し進めていくことも重要であると認識しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性の管理方針

映画興行や不動産賃貸が事業の主軸である当社は、現金または銀行振込による売上入金の高いため、売上債権の回収については概ね効率が良いものと考えております。したがって毎日の入金管理に重点を置くことはもちろん、売掛債権等が発生する場合には、その相手先の状態に気を配り、また信用調査を行うなど、営業部門と経理部門双方からのリスク管理を徹底しております。

短期的な債務の状況

当社グループの総資産のうち、流動負債の構成比は7.2%となりました。前年度の9.0%に比べ、減少の傾向にあります。また、流動比率は183.6%（前年度は160.4%）となっております。今後も財務基盤の安定性を保つために、短期的な債務の管理には細心の注意をはらってまいります。

ファイナンス及び資本の財源

資本市場における資金の調達は平成元年以降行っておりません。現在は主に金融機関からの借入金により資金調達を行っております。また当社は繰越損失の解消と復配の早期実現を経営課題としており、キャッシュ・フロー経営を徹底させることにより自己資本の増強に努めることが第一と考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

繰越損失の解消が前連結会計年度から引き続いての当社グループの課題であり、また早期に復配を実現することが当社グループの経営課題であると認識しております。繰越損失の解消につきましては、当連結会計年度末現在、1億7百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことで、利益剰余金のマイナスの解消まであとわずかとなりました。今後は復配の時期を視野に入れながら、既存事業のさらなる充実に加え、現在連結子会社において取り組んでいる自社買付による映画配給等の新しいビジネスの可能性も模索しながら将来の経営環境の変化に耐え得る堅実な経営基盤を構築してまいります。

具体的には、映画事業においては、「新宿武蔵野館」「シネマカリテ」両館のインターネット予約システムを統一し、利便性を高めると同時に、多くの良質な作品を上映するため、より機動的で柔軟性のある番組編成を行ってまいります。また、新宿武蔵野館は、入居テナントビルの耐震工事を機に全面改装を行っており、映画を楽しんでいただくためのより快適な劇場としてリニューアルいたします。さらには、連結子会社にて新たに取り組む映画配給事業につきましても、この秋、自社買付配給第一弾の香港映画『小さな園の大きな奇跡』（原題「LITTLE BIG MASTER」）の公開を予定しております。なお、当連結会計年度において減損損失を計上した遊休資産である旧甲府武蔵野シネマ・ファイブ土地建物の有効活用につきましては、情報の収集を綿密に行い、売却を基本方針に活動を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、映画事業部門、不動産事業部門、自動車教習事業部門のいずれにおいても、保有資産の活用や施設の保全、またリニューアルといったことが集客力や収益力の維持と向上のために不可欠であり、各事業を取り巻く経営環境に見合った効果的な設備投資を行うことは、会社の重要課題のひとつであります。当連結会計年度においては、映画事業部門におけるデジタルシネマシステムの購入や自動車教習事業部門における教習車両の購入等を行い、その総額は8千6百万円となりました。

各セグメント別の主な設備投資状況につきましては、映画事業部門における「新宿武蔵野館」のデジタルシネマシステム1千3百万円、不動産事業部門における商業テナントビル非常用放送設備更新等9百万円、自動車教習事業部門における教習車両1千7百万円、本社事務所移転に係るパーティション工事等1千1百万円等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	摘要	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産			合計
大宮ビル (埼玉県さいたま市大宮区)	不動産 事業	テナント ビル	157,135		1,558,481 (1,043)			1,715,616		1
新宿武蔵野館 (東京都新宿区新宿)	映画事業	映画館		12,839		910		13,749	4 (16)	2
シネマカリ テ (東京都新宿区新宿)	映画事業	映画館	30,848			8,381	27,638	66,868	5 (17)	3
信託受益権 (東京都新宿区新宿)	不動産 事業	テナント ビル	1,143		151,230 (11)			152,373		4

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装 置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	合計		
株寄居武蔵野 自動車教習所	寄居武蔵野自動 車教習所 (埼玉県大里郡 寄居町)	自動車 教習事業	自動車 教習	70,748	18,310	31,617 (1,403)	1,676	122,353	24 (20)	
自由ヶ丘土地 興業(株)	自由ヶ丘ミュー ビル (東京目黒区自由 ヶ丘)	不動産 事業	テナン トビル	145,331				145,331		5

- (注) 1 1 大宮ビルは株高島屋に賃貸しております。土地面積は持分に応じた面積を記載しております。
 2 2 新宿武蔵野館は東京都新宿区の武蔵野ビルにテナントとして入居しておりますが、有価証券報
 告書提出日現在、入居テナントビルの耐震工事のため休館中であります。
 3 3 シネマカリテは東京都新宿区の野和ビルにテナントとして入居しております。
 4 4 信託受益権の土地面積は、持分に応じた面積を記載しております。
 5 5 自由ヶ丘土地興業(株)所有の自由ヶ丘ミュージビル(地下1階地上3階)は、全フロア(延床面積
 1,787㎡)を提出会社がテナントに賃貸しており、平成28年3月期の賃貸収入は116,786千円であ
 ります。
 6 従業員数の(外書)内は臨時従業員数を示しております。
 7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
株寄居武蔵野 自動車教習所	寄居武蔵野自 動車教習所 (埼玉県大里 郡寄居町)	自動車教習事 業	一般教習車両	26	4,176	2,950

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	新宿武蔵野 館(東京都 新宿区)	映画事業	耐震工 事に係 る映画 館設備 の更新	未定		自己資金 および借 入金を予 定	平成28年 7月	平成28年 10月	変更無し

「新宿武蔵野館」は入居テナントビルの耐震工事のため有価証券報告書提出日現在休館中ではありますが、耐震工
 事終了後、内装設備の改装を行う予定です。なお、内装設備改装工事の総額は未定です。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、当連結会計年度末におきまして、重要な設備の除却等の計画はあり
 ません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	10,500,000	10,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年6月28日		10,500,000		1,004,500	541,206	

(注) 損失処理による資本準備金の取り崩し

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	6	34	-	1	1,985	2,027	
所有株式数(単元)		380	25	2,422		1	7,614	10,442	58,000
所有株式数の割合(%)		3.64	0.24	23.19		0.01	72.92	100.00	

(注) 自己株式 32,381株は、「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に381株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
河野義勝	東京都渋谷区	3,479	33.13
有限会社河野商事	東京都新宿区新宿3丁目27-10	1,000	9.52
河野優子	東京都渋谷区	824	7.85
株式会社リサ・パートナーズ	東京都港区港南2丁目15-3	526	5.01
有限会社エムワン・インベストメンツ	東京都港区港南2丁目15-3	479	4.56
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3(東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリートンスクエア オフィスタワーZ棟)	380	3.61
株式会社小泉	東京都杉並区荻窪4丁目32-5	303	2.88
佐藤ミカ	東京都渋谷区	63	0.60
長谷川際一	埼玉県さいたま市見沼区	63	0.60
穂本龍志	東京都杉並区	42	0.40
計		7,162	68.21

(注) 上記のほか当社所有の自己株式32千株(0.30%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,410,000	10,410	
単元未満株式	普通株式 58,000		
発行済株式総数	10,500,000		
総株主の議決権		10,410	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式381株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 武蔵野興業株式会社	東京都新宿区新宿 3 - 36 - 6	32,000		32,000	0.30
計		32,000		32,000	0.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155号第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	978	263
当期間における取得自己株式	533	118

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	32,381		32,914	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最優先課題とする一方で、経営体質の強化と将来の事業展開に向けた一定の内部留保も重要であるものと考え、業績に応じて両者のバランスに考慮した利益配分を心がけてまいりました。

平成28年3月期におきましては、映画事業においては自社配給の準備費用が嵩み、セグメント損失を計上したものの、不動産事業、自動車教習事業は前連結会計年度を上回る営業成績となりました。さらに本社事務所移転に伴う補償を特別利益に、また、遊休資産の減損損失を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億7百万円となり、連結ベースでの利益剰余金はわずかにマイナスとなっているものの、繰越損失の解消も視野に入っております。今後は、不動産賃貸事業における安定した収益力を基盤に、看板事業である映画事業の業績向上に注力し、新たな事業展開についても積極的に検討を重ね、復配を目指してまいります。安定して配当を行うためには、中期事業計画における利益計上の確実性と内部留保の充実が求められます。現状におきましては、基幹映画館である「新宿武蔵野館」の休館および業務再開に向けた内装工事等新規設備投資の財務面への影響、また業務再開後の収益見込、さらには映画自社買付配給等の新規事業計画等、将来の業績への影響を推し量るに不確実な要素も潜在しているため、中期事業計画を慎重に練り直し検討を重ねております。従いまして、中期事業計画は確実な内部留保の見通しを見極める段階に至っていないことから公表を差し控えており、次期の配当予想につきましても、無配の見込であります。今後も引き続き、中期事業計画の精査に取り組み、復配の時期を見定めるとともに、将来の安定した利益配分に向けて経営の全力を傾注してまいります。

なお、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間及び期末の年2回を基本的な方針としており、中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	142	196	236	295	284
最低(円)	111	119	161	186	200

(注) 株価は、東京証券取引所市場第2部によります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	240	248	251	241	227	224
最低(円)	228	234	232	219	200	213

(注) 株価は、東京証券取引所市場第2部によります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		河野 義勝	昭和33年4月3日生	昭和61年8月 昭和63年6月 平成2年6月 平成4年6月 平成16年9月 平成17年6月 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現)	平成28 年6月 から2 年	3,479
常務取締役	営業担当兼内 部統制担当	河野 優子	昭和36年9月17日生	平成21年4月 平成21年6月 平成21年11月 平成22年5月 平成23年5月 当社顧問 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現) 当社営業担当就任(現) 当社内部統制担当就任(現)	平成27 年6月 から2 年	824
取締役	総務部長	仲村 正憲	昭和35年2月10日生	昭和58年4月 平成20年3月 平成23年6月 当社入社 当社総務部長(現) 当社取締役就任(現)	平成27 年6月 から2 年	1
取締役		長坂 紘司	昭和18年5月29日生	昭和58年3月 平成4年3月 平成17年6月 平成28年6月 ㈱小泉代表取締役副社長就任 ㈱小泉代表取締役社長就任 当社取締役就任(現) ㈱小泉代表取締役会長就任(現)	平成27 年6月 から2 年	13
取締役		三村 篤	昭和44年7月23日生	平成22年4月 平成25年6月 ㈱アースウィンド・アドバイザー ズ代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	平成27 年6月 から2 年	
常勤監査役		谷口 均	昭和29年1月1日生	昭和52年4月 昭和63年5月 平成元年6月 平成5年6月 平成21年4月 平成23年6月 当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社経理部担当就任 当社常勤監査役就任(現)	平成27 年6月 から4 年	4
監査役		宇野 昭秀	昭和46年1月24日生	平成9年1月 平成24年3月 平成24年6月 平成25年6月 公認会計士登録 税理士法人宇野会計、㈱パー ナースUNO入社(現) 税理士登録 当社監査役就任(現)	平成27 年6月 から4 年	
監査役		出口 洋一	昭和26年9月23日生	昭和51年3月 昭和54年3月 平成3年10月 平成5年4月 平成26年3月 田中司法書士事務所入所 株式会社エスプリ設立 代表取締 役就任 東京司法書士会入会 出口司法書士事務所開設 所長就 任(現) 当社監査役就任(現)	平成28 年6月 から4 年	
計						4,322

- (注) 1 常務取締役河野優子は、代表取締役社長河野義勝の配偶者であります。
 2 取締役の長坂紘司及び三村 篤は、社外取締役であります。
 3 監査役の宇野昭秀及び出口洋一は、社外監査役であります。

(ガバナンス体制の選択の理由)

当社は監査役設置会社であります。当社は監査役を設置し、当社出身の財務・会計に関し相当程度の知見を有する常勤監査役と経営・法律的知見を有する社外監査役が、内部統制担当役員、内部監査部門である監査室等および独立した立場から当社業務を監督する社外取締役と連携する監査体制が、会社の意思決定の適正性を保全し、経営規模に見合った企業統治を行うに十分な体制であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

(現状の体制の概要)

・取締役会

取締役会(取締役5名、うち社外取締役2名、有価証券報告書提出日現在)は平成28年3月期は5回開催しており、法令で定められた事項や会社の意思決定に関する重要な事項について、適法性・合理性に鑑みながら慎重な討議を行っております。社外取締役は、企業経営者および経営コンサルタントとしての豊富な知見を持つ方であり、客観的な立場から当社の業務執行の監督、また経営に関する助言や指導等の役割を果たしております。取締役候補者の選定や報酬の内容の決定については、取締役会の決議により決定しております。

・監査役会

監査役会(監査役3名、うち社外監査役2名、有価証券報告書提出日現在)は平成28年3月期は5回開催しており、各監査役は各自の監査意見および監査室からの報告内容を吟味し、また会計監査人とも連携を取り見解の調整を行うほか、取締役会や社内の重要な会議に出席して、社内の意思決定方法や議題の内容・議事の進行についても、適宜、監査役の立場からの意見提議を行っております。なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

・監査役の機能強化に係る取組状況

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されております。各監査役それぞれが異なった分野で専門的な知識・見識を有している者を選任することでその役割の機能強化を図っております。常勤監査役は当社の経理部長および常務取締役経理部担当の経験があり、財務・会計に関し相当程度の知見を有しております。社外監査役2名は公認会計士・税理士と司法書士であり、それぞれが独立した立場で企業会計や法律に携わっている専門家であるため、会社の経営に対し、客観的かつ公正な立場での経営監視、また、的確な助言・提言をしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、「(イ)内部監査および監査役監査」についても併せてご参照ください。

・執行役員制度

業務執行体制強化のために執行役員制度を導入しております。本制度導入の目的は、業務に精通した人材を執行役員に登用し、特定の業務執行を委ねることにより、経営環境の変化に対するより機動的かつ効率的な業務執行を目指すものであります。有価証券報告書提出日現在、執行役員の数は2名であります。なお執行役員は、取締役会からの要請があれば取締役会に出席し、業務執行状況等の報告を行うことがあります。

・監査室

監査室は、監査室直属の従業員、また必要に応じて各部門から適宜招集された従業員、およびオブザーバーとして業務監視にあたる財務・会計に関し相当程度の知見を有する常勤顧問により、内部監査の強化を目的として活動しております。監査室では「監査プロジェクト」を組織し、指名された従業員が自ら所属する部門を除いたかたちで連結子会社を含めた各部門の内部監査を少なくとも年1回以上実施し、秩序ある社内体制の維持と従業員のコンプライアンス意識の向上を目標に活動しております。その監査結果は報告書としてまとめられ、必要に応じて再監査を行うなどの十分な状況把握の後、内部統制担当役員、監査役会、取締役会に報告されます。

・内部統制プロジェクト

金融商品取引法の求める内部統制報告制度に準拠した内部統制評価体制の構築およびその継続的維持と、内部統制の構築・評価を通じた業務効率の改善を目的として、「内部統制プロジェクト」を立ち上げ、代表取締役社長直轄の独立した組織として位置づけております。具体的には、内部統制担当取締役を責任者とし、各部門に内部統制の自己評価に係る担当者を1名以上設け、それらを代表取締役社長が統括しております。また、当社では取締役の員数と会社組織が小規模であることを考慮し、内部統制担当取締役が営業担当を兼任することで営業部門の内部統制を直接統括・監視しております。なお、「内部統制プロジェクト」の直属組織として、重要な経営リスクの管理等を目的とした「リスク管理・コンプライアンス推進室」を設けております。各部門の内部統制担当者は、自己の部門の内部統制評価体制の構築のほかに他の部門の内部統制運用状況の評価を相互に行っております。また、必要に応じて監査室や監査役会と連携を取り、内部統制評価に関する意見交換を行っております。

・会計監査人

会計監査人につきましては、平成28年3月期は八重洲監査法人と監査契約をしております。なお、「(カ)会計監査の状況」についても併せてご参照ください。

1. 社外取締役との責任限定契約の締結について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2. 社外監査役との責任限定契約の締結について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 会計監査人との責任限定契約の締結について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治に関する事項

当社は、以下の通り、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システム、リスク管理体制、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制につき整備をしております。

業務の適正を確保するための体制

(A) 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、全取締役・使用人を対象とした行動指針としてコンプライアンス指針を定め、周知徹底する。子会社においても、その取締役・使用人を対象としたコンプライアンス指針を定め、同様に周知徹底する。
- b. コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制を構築し運用を行う。子会社においても、その規模や業態等に応じて、適正数の監査役もしくはコンプライアンス推進担当者を配置する。
- c. 取締役・使用人に対するコンプライアンスの研修を実施するとともに、コンプライアンスの強化および企業倫理の浸透を図る。
- d. 法令・諸規則および規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として社外の弁護士、社内担当者等を直接の情報受領者とする内部通報システムを構築し、当社グループ(当社並びにその子会社からなる企業集団を指し、以下同じ)の役職員が直接通報できる体制のもと、その運用を行う。
- e. 金融商品取引法および関係諸法令との適合性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告の信頼性と適正性を得るための社内体制を整備する。

(B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程を整備し、適切に保存および管理を行う。

- (C) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- a. 内部統制を推進する組織のもとに、リスク管理を統括する部門を置き、リスク管理体制を構築し、その運用を行う。
 - b. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
 - c. 取締役および使用人に対するリスク管理の研修を実施するとともに、リスク管理の強化を図る。
- (D) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基本として定例取締役会および臨時取締役会の開催を位置づけ、重要事項に関して迅速的確な意思決定を行う。
 - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任者およびその責任と執行手続の詳細について定める。
- (E) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、共通のコンプライアンス指針を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。また、内部通報システムについては、その通報窓口を子会社にも開放し、これを周知することにより、当社グループ各社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
 - b. 子会社等の関係会社を管理する担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。当社におけるリスクを管理する部門は、当社グループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築・運用し、グループ全体の業務の適正化を図る。
 - c. 子会社等の関係会社を管理する担当部署を通じて、各子会社に対し、業務執行状況・営業成績・財務状況等を定期的に当社に報告させるような体制を構築する。加えて、経営上重要な業務執行事項に関しては、当社の事前の承認または当社への報告を求めるとともに、当社において子会社の事業計画等と照らし合わせ、業務の適正性を確認する。
 - d. 各子会社について、当社内の対応部署を定め、当該部署が子会社の重要な業務執行事項について協議、情報交換等を行うことで、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- (F) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役会が監査役の業務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、取締役は速やかに監査スタッフを設置する。
 - b. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に従うとともに、当該命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。監査スタッフの任命・解任・人事異動については、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該スタッフの人事考課は監査役が行うものとする。
- (G) 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社グループの取締役および使用人等は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。
また、監査役はいつでも必要に応じて、当社企業グループの取締役および使用人等に対して報告を求めることができる。
 - b. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役会および使用人等にその説明を求めるとする。また、代表取締役と適宜意見交換を行い、意思の疎通を図る。
 - c. 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当社公益通報保護規程に準拠し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、使用人等に周知徹底する。

(H) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないとされた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(I) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は監査役の半数以上を社外監査役とし、その選任にあたっては、各監査役が適切に同意権を行使し、その独立性につき慎重に検討する。
- b. 当社の常勤監査役は、当社グループの各事業の予算会議・月次報告会議等に出席し、当該会議にて収集した情報について他の社外監査役と共有を図る。
- c. 当社の監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部専門家との連携を図る。
- d. 監査役は、監査の充実のために、独自に各取締役および必要な従業員に対して個別のヒアリングを実施することができる。また、監査役は、代表取締役ないし会計監査人との間で、定期的に情報・意見等の交換を行う。

(J) 反社会的勢力を排除するための体制

- a. 当社は、「武蔵野興業グループコンプライアンス行動指針」において反社会的勢力および団体との不適切な一切の関係を排除し関係法規の趣旨に反する行為は行わない旨を明記し、全従業員にその周知徹底を図る。
- b. 当社は、反社会的勢力との助長取引を排除し、経営活動への関与および被害を防止する体制を整備する。
- c. 当社は、総務部を統括部署として不当要求防止責任者を設置し、社内研修を行うとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、反社会的勢力の動向に係る情報を収集するとともに、弁護士、警察等と連携して適切に組織的な対応を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (A) 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況
- 「武蔵野興業グループコンプライアンス行動指針」を制定すると共に、各部門に内部統制担当職員を配置しコンプライアンス指針の周知徹底を図っております。また、毎週開催の定例ミーティングと月次報告会議において、子会社を含めた各部門の責任者からの報告等で法令・諸規則および規定に反する行為等を早期に発見することに努め、経営全般におけるリスク管理およびコンプライアンス管理を行っております。
 - コンプライアンス担当役員である常務取締役を中心に役職員に対しコンプライアンス研修を行っております。
 - 財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、監査法人による監査にあたっては、同方針を踏襲することで、財務報告の信頼性向上・金融商品取引法等との適合性を確保しております。
- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況
- 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会をはじめとする重要な会議の議事録・資料や稟議書等）は、その作成時点から情報の管理を関係役員に限定し、適切に保管しております。
- (C) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制の運用状況
- 経理部を中心とした内部統制プロジェクト担当者が、事業所および子会社の内部監査を行い、リスク管理の状況を取締役と監査役に報告しております。また、役職員に対し、DVD等の教材を用いたコンプライアンス研修やミーティングを定期的に行っております。
- (D) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
- 当事業年度において取締役会を5回開催し、重要事項を慎重に討議の上、迅速・的確に意思決定を図っております。また、必要に応じて取締役、監査役が集まり意見交換を行っております。
- (E) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 経理部を子会社管理の担当部署とし、常勤顧問を中心にグループ全体の内部統制状況を取りまとめ、各プロセスに応じたリスク評価を行っております。
 - 子会社の取締役財務責任者は、当社の月次報告会議に出席し業務の執行状況、営業成績等の報告を行っており、稟議等の承認については当社が行い、子会社の業務の適正性を確保しております。
 - 財務関係は当社経理部が、法務関係は当社総務部が対応部署として子会社と定期的に情報交換を行い、当社グループ全体における経営の健全性・効率性の向上を図っております。
- (F) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の運用状況
- 監査室を設置し、監査役の業務の補助を行っております。監査室所属職員は、監査役の職務を補助する際には、監査役の指揮命令にのみ従い、取締役の指揮命令を受けずに職務を行っております。
- (G) 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況
- 当期中に当社グループの取締役および使用人等より監査役に報告および監査役より使用人等が報告を求められた違法・不正な事案はありませんでした。
 - 常勤監査役は取締役会をはじめとする重要な会議およびミーティングに概ね出席し、代表取締役とも適宜意見を交換しております。

(H) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況
経理部が監査役の職務執行時の費用請求先として、同費用請求がなされた場合に迅速処理して対応しております。

(I) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

- a. 監査役3名のうち2名を社外監査役としており、定期的に監査役会を行い、情報を共有し意見交換を行っております。また常勤監査役は社内で行われる予算会議・月次報告会議やミーティング等に参加し、各部門から提供された情報を社外監査役に報告しております。
- b. 監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行うことで連携を図り、また、監査の充実を図るために必要に応じて監査室を活用し従業員との意見交換を行っております。

(J) 反社会的勢力を排除するための体制の運用状況

担当役員が公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会の地区会に参加し、反社会的勢力に係る情報を役員で共有を図っております。また、反社会的勢力から不当要求への対応等に関し社内研修を行っております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するための体制 (J) 反社会的勢力を排除するための体制」に記載した通りであります。

上記に掲げた体制の整備のもと、取締役会が全社の職務執行につき経営監視を統括するとともに、監査役会・監査室は独立した立場で内部監査を実施いたします。同時に、弁護士、税理士等の顧問契約を締結している外部有識者より経営や内部統制システムについての助言・提言を受け、加えて会計監査人からの法定監査と株主総会の開催により、株主の利益重視と企業倫理順守の経営方針を再確認しております。

また、監査室を中心に、各部門ごとの業務プロセスに係る整備・運用状況の点検を行い、併せて取締役会や監査役会が主催するリスクマネジメントについての研修を適宜行ってまいります。

当社では、報告・連絡・相談といった基本的なコミュニケーションの徹底をはかり、風通しのよいシンプルな組織作りを目指すことで、結果、全社的なコンプライアンス意識の向上と内部統制システム・リスク管理体制の構築に意義のある整備ができるものと考えております。

(イ) 内部監査および監査役監査

人員および手続

監査室は主として内部監査業務を執り行い、社内のコンプライアンスに対する意識向上を目的として組織されました。監査にあたっては、監査室直属の組織である「監査プロジェクト」が業務を担当しています。「監査プロジェクト」は、監査室直属の従業員1名と各部門より適宜指名された従業員4名が自ら所属する部門を除いたかたちで連結子会社を含めた各部門の内部監査を少なくとも年1回以上実施しております。監査結果は報告書としてまとめられ、その後、監査室内で報告書をもとに状況の確認がなされ、必要に応じて再監査を行うなど十分な状況把握をした後、監査役会、取締役会に報告されます。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成され、取締役の業務遂行について監査しております。監査役は定例の監査役会で、各自の監査意見および監査室からの報告内容等を吟味し見解の調整を行うほかに、取締役会や社内の重要な会議に出席して、社内の意思決定方法や議題の内容・議事の進行についても監査し、適宜、監査役としての意見の提議を行っております。また、常勤監査役谷口均氏は、当社内の経理部門での経験（経理担当役員及び経理部長職）を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査部門（監査室）は監査結果を監査役会に報告するとともに、監査役会から監査方法について適宜アドバイスを受け、内部監査の品質向上をはかっております。監査役は内部監査部門の監査報告を十分検討し、状況によっては内部監査に同行して状況把握に努めるとともに、内部統制プロジェクトと連携して問題点の指摘とその解決策について助言を行っております。

また、監査役は、当社の会計監査人である八重洲監査法人と定期的な情報・意見交換を行い、その監査意見の適正性について監査結果の報告を受けるなどの方法で確認を取りながら、自らの監査を踏まえて会計監査人の監査報告が相当であるかどうか判断しています。

(ウ) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

各社外取締役および社外監査役の提出会社との関係

・社外取締役 長坂紘司氏は、株式会社小泉の代表取締役会長であります。当社は同社と製品供給の取引関係がありますが、当該取引の規模および内容は同氏の独立性を阻害するものではありません。また、同氏および同社は当社の株主でもありますが、議決権所有割合は合算しても10%未満であり、同氏の社外役員としての独立性を阻害するものではありません。人的関係、その他の利害関係につきましても該当事項はありません。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

・社外取締役 三村 篤氏は、株式会社アースウィンド・アドバイザーズの代表取締役であります。同社との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係につきましても該当事項はありません。また、同氏は当社の主要株主であった株式会社リサ・パートナーズの使用者でありましたが、同社退職後5年以上が経過し、客観的にも十分な独立性を有しております。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

・社外監査役 宇野昭秀氏は、公認会計士、税理士であり、税理士法人宇野会計および株式会社パートナーズUNOの従業員であります。両社との間には人的関係、資本的関係、取引関係はなく、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。また、同氏はオータックス株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係はなく、その他の利害関係につきましても該当事項はありません。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

・社外監査役 出口洋一氏は司法書士であり、出口司法書士事務所において業務執行の権限を有する者であります。当社は同事務所との間に登記申請等の業務に係る取引関係がありますが、取引の規模に照らして、株主、投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、重要な兼職先はなく、当社との人的関係、資本的関係、その他の利害関係につきましても該当事項はありません。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割

一般株主と利益相反することなく、客観的・中立的な立場で、取締役会の監督機能強化、経営に対する監視、業務執行の適正さの保持、また、公正な助言提言等をその役割とし、当社の企業価値向上に寄与すべく経営の監督・監視を果たしております。それらの役割が機能することで、当社の法令遵守姿勢や財務報告の適正性にさらなる信頼性を担保してくれるものと考えております。

当社の社外取締役は2名であり、それぞれが豊富なビジネス経験と幅広い見識を持ち、相互が対等な立場で意見交換および経営陣や監査役会と連携を取っております。社外取締役2名は客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っており、ともに主要な役割を担いながら、当社の取締役会等の席上で経営に関する有用な意見を提示できるよう、意見交換を行っております。

社外取締役または社外監査役の選任状況に対する提出会社の考え方

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準（社外役員独立性基準）を定めております。本基準は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本条件に、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準の内容を十分考慮したうえ、制定を行っております。本基準に定められた独立性を妨げる要因となる項目に該当しないことを必須条件とし、当社経営の責務を負うに相応しい人格、また、客観的・中立的な立場から経営監督・監視を行うための経験・見識等を総合的に勘案し、株主からの経営委任に対しその職務を全うできる人材を審議・検討し社外取締役または社外監査役を選任しております。

・社外取締役 長坂紘司氏は、企業経営者としての豊富な経験により培われた経営全般に対する優れた見識を以て、一般株主の利益に相反しない立場で当社の経営の監督を行えることから、当社の社外取締役として適任であります。また、一般株主と利益相反することのない独立性を有する当社の独立役員として適任であります。

・社外取締役 三村 篤氏は、経営コンサルタントとしての豊富なビジネス経験と幅広い見識があり、一般株主の利益に相反しない立場で当社の経営の監督を行えることから、当社の社外取締役として適任であります。また、一般株主と利益相反することのない独立性を有する当社の独立役員として適任であります。

・社外監査役 宇野昭秀氏は、公認会計士、税理士、経営コンサルタントとしての幅広い実績と専門的な知識・経験等を以て、当社の経営に関して適切な監視を行えることから、当社の社外監査役として適任であります。また、東京証券取引所が定める独立性の基準および開示加重要件への該当事項もなく、一般株主と利益相反することのない独立性を有する当社の独立役員として適任であります。

・社外監査役 出口洋一氏は、司法書士としての専門分野である民事法、商事法、関連税法の専門的な知識・経験等を以て、当社の経営に関して適切な監視を行えることから、当社の社外監査役として適任であります。また、東京証券取引所が定める独立性の基準および開示加重要件への該当事項もなく、一般株主と利益相反することのない独立性を有する当社の独立役員として適任であります。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場で取締役会等に出席し、会社の意思決定方法や議題の内容、議事の進行等が公正妥当なものであるか、また一般株主の利益に相反しないものであるかどうか判断し、取締役会の監督機能の強化や経営監視を行うとともに、公正な助言提言を行っております。また、必要に応じて、内部監査部門や監査役会、会計監査人、内部統制部門と連携し、取締役会で決定された会社の公正妥当な経営方針等が実務に反映され、業務執行の適正さの保持がなされているか確認しております。

社外監査役は、独立した立場で取締役会等に出席し、会社の意思決定方法や議題の内容、議事の進行等が公正妥当なものであるか、また一般株主の利益に相反しないものであるかどうか監視するとともに、常勤監査役や内部監査部門、会計監査人、内部統制部門と連携し、会社の運営が客観的に公正妥当な経営判断のもと行われているか、監視をしております。

(エ) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,995	61,995				3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,332	10,332				1
社外役員	7,200	7,200				3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会の決議に基づき、取締役および監査役の報酬等の限度額を決定しております。この決定の範囲内で、代表取締役社長および関係取締役が取締役会の付託を受け、同業他社の支給水準や業績との連動性等を勘案し、それぞれの役員に求められる能力・責任に見合った報酬の額を算出し、社内取締役間の協議や社外取締役の承認を経た後、取締役会の決議にて各取締役個別の報酬等の額を決定しております。個別の監査役報酬等の額は、監査役会における協議によって決定しております。また当社は現在、繰越損失が解消されていないことから、役員賞与や役員退職慰労引当金繰入額を計上しておりませんが、将来においては業績や成果に連動して支給を検討する可能性もあります。

(オ) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 111,315千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東急レクリエーション(株)	2,500	1,722	同業種につき協力関係維持のため
松竹(株)	2,000	2,256	同業種につき協力関係維持のため
(株)高島屋	2,000	2,362	重要な取引先であり協力関係維持のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	697	1,385	個人消費動向や株主総会の運営方法等の参考とするため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東急レクリエーション(株)	2,500	1,995	同業種につき協力関係維持のため
松竹(株)	2,000	2,122	同業種につき協力関係維持のため
(株)高島屋	2,000	1,882	重要な取引先であり協力関係維持のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	697	916	個人消費動向や株主総会の運営方法等の参考とするため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

(カ) 会計監査の状況

当社は八重洲監査法人与監査契約をしております。

業務を執行した公認会計士

本間英雄氏

齋藤 勉氏

(上記両名とも継続監査年数が7年を超えないため、継続監査年数の記載は省略しています。)

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

(キ) その他

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応して経営の諸政策を柔軟かつ機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 当社は、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c. 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における定足数を緩和することにより株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500		12,500	
連結子会社				
計	12,500		12,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については特に定めはありませんが、監査契約締結時に会計監査人と監査日数等について意見交換を行ったうえで双方合意のもと決定しております。

また、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画の内容ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を慎重に検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有価証券報告書や四半期報告書の作成に関する各種セミナーへの参加や、機関誌およびホームページ等を閲覧し会計基準に関する情報の収集をはかっております。また、財団法人産業経理協会に加入し、会計制度に関する各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	758,204	680,833
受取手形及び売掛金	42,535	44,075
たな卸資産	¹ 3,597	¹ 10,957
繰延税金資産	21,114	21,971
その他	49,326	23,004
貸倒引当金	989	597
流動資産合計	873,789	780,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	⁴ 2,738,797	⁴ 2,372,460
減価償却累計額	2,224,503	1,926,964
建物及び構築物(純額)	514,293	445,496
機械装置及び運搬具	76,128	104,228
減価償却累計額	63,201	73,078
機械装置及び運搬具(純額)	12,927	31,150
工具、器具及び備品	139,034	86,039
減価償却累計額	112,003	56,321
工具、器具及び備品(純額)	27,030	29,718
土地	^{3, 4} 3,916,367	^{3, 4} 3,904,167
リース資産	102,118	69,826
減価償却累計額	42,817	33,681
リース資産(純額)	59,300	36,144
建設仮勘定	-	3,456
有形固定資産合計	4,529,919	4,450,133
無形固定資産		
借地権	67,260	67,260
その他	12,049	11,538
無形固定資産合計	79,309	78,798
投資その他の資産		
投資有価証券	² 440,313	² 464,565
敷金及び保証金	66,924	89,146
その他	46,207	53,843
貸倒引当金	4,516	4,607
投資その他の資産合計	548,929	602,947
固定資産合計	5,158,158	5,131,878
資産合計	6,031,947	5,912,123

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,715	65,960
短期借入金	4 198,966	4 116,480
リース債務	17,519	12,322
未払法人税等	12,790	26,158
賞与引当金	12,667	12,467
その他	225,034	191,567
流動負債合計	544,693	424,956
固定負債		
長期借入金	4 285,100	4 168,620
リース債務	41,780	23,822
退職給付に係る負債	113,799	121,260
役員退職慰労引当金	10,906	8,906
長期預り敷金	604,089	623,454
再評価に係る繰延税金負債	3 1,142,986	3 1,082,196
その他	5,595	8,463
固定負債合計	2,204,257	2,036,723
負債合計	2,748,950	2,461,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,500	1,004,500
利益剰余金	107,873	83
自己株式	7,496	7,760
株主資本合計	889,129	996,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,572	1,703
土地再評価差額金	3 2,391,294	3 2,452,083
その他の包括利益累計額合計	2,393,866	2,453,787
純資産合計	3,282,996	3,450,443
負債純資産合計	6,031,947	5,912,123

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	1,641,542	1,669,901
売上原価	857,972	857,779
売上総利益	783,570	812,121
販売費及び一般管理費	1 664,435	1 694,088
営業利益	119,135	118,033
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,498	1,473
持分法による投資利益	17,828	25,842
役員退職慰労引当金戻入額	4,910	-
その他	2,204	3,549
営業外収益合計	26,442	30,865
営業外費用		
支払利息	10,887	7,207
その他	4,078	1,912
営業外費用合計	14,965	9,120
経常利益	130,612	139,778
特別利益		
移転補償金	-	2 41,268
特別利益合計	-	41,268
特別損失		
固定資産除却損	-	3 7,968
減損損失	4 35,862	4 36,401
特別損失合計	35,862	44,369
税金等調整前当期純利益	94,750	136,677
法人税、住民税及び事業税	12,551	29,746
法人税等調整額	2,614	857
法人税等合計	9,937	28,888
当期純利益	84,812	107,789
親会社株主に帰属する当期純利益	84,812	107,789

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	84,812	107,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,494	868
土地再評価差額金	116,631	60,789
その他の包括利益合計	118,125	59,921
包括利益	202,938	167,710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	202,938	167,710

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,004,500	192,686	7,373	804,440	1,078	2,274,663	2,275,741	3,080,181
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益		84,812		84,812				84,812
自己株式の取得			123	123				123
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					1,494	116,631	118,125	118,125
当期変動額合計	-	84,812	123	84,689	1,494	116,631	118,125	202,814
当期末残高	1,004,500	107,873	7,496	889,129	2,572	2,391,294	2,393,866	3,282,996

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,004,500	107,873	7,496	889,129	2,572	2,391,294	2,393,866	3,282,996
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益		107,789		107,789				107,789
自己株式の取得			263	263				263
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					868	60,789	59,921	59,921
当期変動額合計	-	107,789	263	107,526	868	60,789	59,921	167,447
当期末残高	1,004,500	83	7,760	996,655	1,703	2,452,083	2,453,787	3,450,443

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	94,750	136,677
減価償却費	79,447	85,198
固定資産売却損益 (は益)	1,495	-
固定資産除却損	2,658	7,968
貸倒引当金の増減額 (は減少)	616	301
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	5,606	7,461
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	4,910	2,000
受取利息及び受取配当金	1,498	1,473
減損損失	35,862	36,401
支払利息	10,887	7,207
持分法による投資損益 (は益)	17,828	25,842
売上債権の増減額 (は増加)	743	1,539
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,429	7,359
仕入債務の増減額 (は減少)	12,781	11,755
未払消費税等の増減額 (は減少)	12,970	17,433
その他	40,135	57,377
小計	231,521	270,585
利息及び配当金の受取額	1,498	1,473
利息の支払額	10,938	7,220
法人税等の支払額	7,695	18,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	214,385	246,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	176,067	61,908
有形固定資産の売却による収入	2,062	-
投資有価証券の取得による支出	105,137	-
無形固定資産の取得による支出	2,317	2,105
その他	4,920	28,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	286,380	92,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	203,516	198,966
リース債務の返済による支出	17,519	32,179
自己株式の取得による支出	123	263
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,159	231,408
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	293,153	77,371
現金及び現金同等物の期首残高	1,051,357	758,204
現金及び現金同等物の期末残高	1 758,204	1 680,833

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社名

(株)野和ビル

(株)フラッグスビジョン

(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社の名称

ROCES MUSASHINO HOLDINGS, INC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)寄居武蔵野 自動車教習所	1月31日
自由ヶ丘土地興業(株)	1月31日

上記の連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

映像使用権

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

その他の有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 3～11年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当連結会計年度末における基準額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及
び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい
う。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰
余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額
の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等
の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるた
め、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事
業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわ
たって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却
に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴
う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係
るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断
に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見
積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱
い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	3,273千円	373千円
映像使用权	千円	8,629千円
貯蔵品	324千円	1,954千円
合計	3,597千円	10,957千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	319,713千円	345,555千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	203,587千円	224,438千円)

3 土地の再評価の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日、公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため記載しておりません。

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	338,948千円	301,882千円
土地	3,698,883千円	3,686,683千円
合計	4,037,831千円	3,988,565千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	391,470千円	220,400千円
(うち1年以内返済予定の長期借入金)	171,070千円	101,600千円)

5 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し保証をしております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株野和ビル	485,000千円	437,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	188,098千円	189,190千円
役員報酬	114,992千円	115,027千円
賞与引当金繰入額	6,410千円	7,512千円
減価償却費	21,866千円	29,178千円
地代家賃	97,584千円	91,581千円
退職給付費用	6,333千円	5,749千円

2 移転補償金

提出会社の本社事務所移転に係る補償金であります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具		43千円
工具、器具及び備品		5,916千円
リース資産		2,009千円
計		7,968千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
山梨県甲府市	遊休資産	土地及び建物	

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、個々の事業所および賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、また、遊休資産については個別物件単位によりグルーピングしております。本社資産につきましては、共用資産としてグルーピングしております。

当該遊休資産においては、回収可能価額の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,862千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地10,792千円、建物25,070千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額をもとに算出しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
山梨県甲府市	遊休資産	土地及び建物	

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、個々の事業所および賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、また、遊休資産については個別物件単位によりグルーピングしております。本社資産につきましては、共用資産としてグルーピングしております。

当該遊休資産においては、物件の特性を勘案した結果、将来キャッシュ・フローを確保する目処が立たないことから、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(36,401千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地12,200千円、建物24,201千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,126千円	1,346千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,126千円	1,346千円
税効果額	632千円	477千円
その他有価証券評価差額金	1,494千円	868千円
土地再評価差額金		
税効果額	116,631千円	60,789千円
その他の包括利益合計	118,125千円	59,921千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000			10,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,829	574		31,403

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 574株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000			10,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,403	978		32,381

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 978株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	758,204千円	680,833千円
現金及び現金同等物	758,204千円	680,833千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額		9,024千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(借主側)

リース資産の内容

・有形固定資産

主として映画事業関連における映写機器（機械装置及び運搬具）、空調機器（機械装置及び運搬具）、自動発券機器（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に映画館、自動車教習所等の設備の維持管理および新たな設備投資計画に照らして、また通常の運転資金として、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については主に短期的な預金等により運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業や同業他社等、業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達または通常の運転資金として調達をしたものであり、償還日は決算日後、最長で5年3ヶ月後(前連結会計年度は6年3ヶ月後)であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、一部の長期借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引(金利固定化)を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に定められた「債権・債務の管理」に関する条項に沿って、営業債権について、各事業部門における管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、取引先企業や同業他社等、業務に関連した信頼関係の強い相手先に関連する株式が主であり、経理規程に定められた「資金調達運用」に関する条項に沿って管理しており、信用リスクにつきましても僅少かつ早期に見極めが可能と考えております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

当社は、一部長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有体制の合理性を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経理規程に定められた「資金調達運用」に関する条項に従って、執行・管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、毎月の支払債務や有利子負債に係る金融機関とのコミットメント等を勘案し、必要な手許流動性の維持管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち57.3%（前連結会計年度は50.6%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	758,204	758,204	
(2) 受取手形及び売掛金	42,535	42,535	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15,700	15,700	
資産計	816,440	816,440	
(1) 買掛金	77,715	77,715	
(2) 長期借入金	484,066	493,458	9,392
(3) リース債務	59,300	59,507	206
負債計	621,082	630,681	9,599

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	680,833	680,833	
(2) 受取手形及び売掛金	44,075	44,075	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	14,109	14,109	
資産計	739,018	739,018	
(1) 買掛金	65,960	65,960	
(2) 長期借入金	285,100	290,522	5,422
(3) リース債務	36,144	36,125	19
負債計	387,205	392,608	5,403

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、ならびに(3)リース債務

これらの時価については主に、将来キャッシュ・フローに信用リスクを織り込み、リスクフリーレート(国債利回りの利率)で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の借入金の時価については、金利スワップの特例処理の対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローに信用リスクを織り込み、リスクフリーレート(国債利回りの利率)で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	424,613	450,455
敷金及び保証金	66,924	89,146
長期預り敷金	604,089	623,454
保証債務 1		

1 保証債務の額は、前連結会計年度末485,000千円、当連結会計年度末437,000千円であります。

非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、「敷金及び保証金」「長期預り敷金」「保証債務」についても、諸般の取引条件を勘案した結果、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価についての記載を行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	758,204			
受取手形及び売掛金	42,535			
合計	800,740			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	680,833			
受取手形及び売掛金	44,075			
合計	724,908			

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	198,966	116,480	93,480	33,480	27,480	14,180
リース債務	17,519	17,519	15,209	8,066	985	
合計	216,485	133,999	108,689	41,546	28,465	14,180

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	116,480	93,480	33,480	27,480	11,880	2,300
リース債務	12,322	11,821	8,122	2,790	1,087	
合計	128,802	105,301	41,602	30,270	12,967	2,300

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,726	5,163	2,562
投資信託	7,973	6,734	1,239
小計	15,700	11,898	3,801
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	15,700	11,898	3,801

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額104,900千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,915	5,163	1,752
投資信託	7,194	6,490	703
小計	14,109	11,653	2,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	14,109	11,653	2,455

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額104,900千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	244,000	140,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	140,000	80,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	119,406千円	113,799千円
退職給付費用	7,494千円	7,702千円
退職給付の支払額	13,101千円	241千円
退職給付に係る負債の期末残高	113,799千円	121,260千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	113,799千円	121,260千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,799千円	121,260千円
退職給付に係る負債	113,799千円	121,260千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,799千円	121,260千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7,494千円 当連結会計年度7,702千円

(注) 当社及び連結子会社は、退職給付規程に定められた従業員の数がいずれも300人未満であり、またグループ全体としても300人に満たないため、簡便法による期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務としております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	税務上の繰越欠損金	208,364千円	167,062千円
	貸倒に係る損失	20,249千円	18,702千円
	その他の投資評価損	92,474千円	87,529千円
	減損損失	84,454千円	89,534千円
	退職給付に係る負債	36,802千円	37,129千円
	投資有価証券評価損	45,067千円	42,670千円
	減価償却超過額	6,918千円	6,202千円
	賞与引当金	4,192千円	3,847千円
	その他	9,528千円	12,077千円
		繰延税金資産小計	508,052千円
	評価性引当額	486,938千円	442,783千円
繰延税金資産合計		21,114千円	21,971千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	1,229千円	751千円
繰延税金資産の純額		19,885千円	21,219千円
再評価に係る繰延税金負債	事業用土地再評価差額	1,142,986千円	1,082,196千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64 %	33.10 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.43 %	3.83 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.22 %	0.13 %
住民税均等割等	2.64 %	0.85 %
持分法による投資損益	6.71 %	6.26 %
評価性引当額の増減	32.15 %	17.56 %
留保金課税		5.73 %
その他	4.86 %	1.58 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.49 %	21.14 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、再評価に係る繰延税金負債が60,789千円減少、土地再評価差額金が同額増加しておりますが、損益その他に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

- 2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、連結貸借対照表に計上しているものを除き、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転・退去等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、主に東京都及び埼玉県において、賃貸用の商業テナントビル(土地を含む。)や商業テナントビルに供している敷地等を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,197,749	4,292,485
	期中増減額	94,736	52,223
	期末残高	4,292,485	4,240,262
期末時価		7,048,674	7,363,652

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は商業テナントビルの土地(信託受益権)151,230千円であり、主な減少は、山梨県甲府市所在の遊休資産(土地・建物)の減損損失35,862千円、減価償却費29,118千円であります。
 当連結会計年度の主な増加は商業テナントビルの建物附属設備9,891千円であり、主な減少は、山梨県甲府市所在の遊休資産(土地・建物)の減損損失36,401千円、減価償却費25,713千円であります。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
賃貸収益	481,050	509,537
賃貸費用	147,685	155,494
差額	333,365	354,043
その他損益	35,862	36,401

- (注) 1 賃貸収益および賃貸費用は、不動産賃貸収入とこれに対する費用(減価償却費、修繕費、水道光熱費、管理費、租税公課等)であります。
 2 前連結会計年度および当連結会計年度のその他損益は減損損失であり、特別損失に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に各事業部門を統括する営業本部を置き、各事業部門はそれぞれの責任者のもとに包括的な戦略を立案し、国内に限定して事業活動を展開しております。

従って当社は、営業本部を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「映画事業」「不動産事業」「自動車教習事業」「商事事業」からなる4部門を報告セグメントとしております。

「映画事業」は映画興行、映画配給及び映画館売店等の運営を行っております。「不動産事業」は不動産の賃貸及び販売、また不動産投資業を行っております。「自動車教習事業」は自動車教習所の運営を行っております。

「商事事業」は住宅資材の販売代理及び飲食店等の委託経営を行っております。

「スポーツ・レジャー事業」につきましては、営業中止中であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	映画事業	不動産事業	自動車教習事業	商事事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	626,331	539,986	342,317	108,111	1,616,748	24,794	1,641,542
セグメント間の内部売上高又は振替高		70,416			70,416		70,416
計	626,331	610,403	342,317	108,111	1,687,164	24,794	1,711,958
セグメント利益	1,841	340,211	44,243	5,721	392,018	7,542	399,561
セグメント資産	224,354	4,330,364	386,227	22,703	4,963,649	5,869	4,969,519
その他の項目							
減価償却費	28,723	28,857	17,707		75,289	377	75,666
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,629	159,929	16,142		180,702		180,702

(注) 1. 「その他」の区分は主として版權収入や自販機手数料等であり、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	映画事業	不動産事業	自動車教習事業	商事事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	556,019	562,737	361,423	167,895	1,648,076	21,825	1,669,901
セグメント間の内部売上高又は振替高		70,416			70,416		70,416
計	556,019	633,153	361,423	167,895	1,718,492	21,825	1,740,318
セグメント利益又は損失()	23,191	369,649	63,097	7,661	417,217	11,796	429,014
セグメント資産	182,059	4,331,736	417,934	26,654	4,958,385	3,022	4,961,407
その他の項目							
減価償却費	31,386	24,736	21,861		77,985	188	78,174
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,827	9,891	17,863		64,582		64,582

(注) 1. 「その他」の区分は主として著作権収入や自販機手数料等であり、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,687,164	1,718,492
「その他」の区分の売上高	24,794	21,825
セグメント間取引消去	70,416	70,416
連結財務諸表の売上高	1,641,542	1,669,901

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	392,018	417,217
「その他」の区分の利益	7,542	11,796
セグメント間取引消去	650	128
全社費用(注)	279,774	311,108
連結財務諸表の営業利益	119,135	118,033

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,963,649	4,958,385
「その他」の区分の資産	5,869	3,022
全社資産(注)	1,062,428	950,716
連結財務諸表の資産合計	6,031,947	5,912,123

(注) 全社資産の主なものは、余資運用資金（現預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	75,289	77,985	377	188	3,780	7,024	79,447	85,198
減損損失					35,862	36,401	35,862	36,401
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	180,702	64,582				21,554	180,702	86,137

(注) 調整額は報告セグメントに帰属しない全社費用または全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	221,592	不動産事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	221,592	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、各報告セグメントに配分していない全社資産である遊休資産(土地・建物)について減損損失35,862千円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、各報告セグメントに配分していない全社資産である遊休資産(土地・建物)について減損損失36,401千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	(株)野和ビル	東京都 新宿区	20,000	ビル賃貸業	(所有) 直接50.0	敷地の賃貸 役員の兼任	敷地の賃貸	155,028	長期預り 敷金 前受金	411,300
							債務保証	485,000		12,919

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。
- 2. 期末残高、取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 3. 債務保証につきましては金融機関よりの借入金に対して債務保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	(株)野和ビル	東京都 新宿区	20,000	ビル賃貸業	(所有) 直接50.0	敷地の賃貸 役員の兼任	敷地の賃貸	155,028	長期預り 敷金 前受金	411,300
							債務保証	437,000		12,919

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。
- 2. 期末残高、取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 3. 債務保証につきましては金融機関よりの借入金に対して債務保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河野義勝			当社 代表取締役 社長	直接33.4		銀行借入に 対する債務 被保証	356,596		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長河野義勝より債務保証を受けており、取引金額は期末時点での被保証残高であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河野義勝			当社 代表取締役 社長	直接33.4		銀行借入に 対する債務 被保証	265,100		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長河野義勝より債務保証を受けており、取引金額は期末時点での被保証残高であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河野義勝			当社 代表取締役 社長	直接33.4		銀行借入に 対する債務 被保証	18,000		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 連結子会社の銀行借入に対して、代表取締役社長河野義勝より債務保証を受けており、取引金額は期末時点での被保証残高であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河野義勝			当社 代表取締役 社長	直接33.4		銀行借入に 対する債務 被保証	15,000		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 連結子会社の銀行借入に対して、代表取締役社長河野義勝より債務保証を受けており、取引金額は期末時点での被保証残高であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は(株)野和ビルであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

流動資産合計	247,955
固定資産合計	1,664,867
流動負債合計	58,649
固定負債合計	1,446,997
純資産合計	407,175
売上高	534,671
税引前当期純利益	52,238
当期純利益	36,625

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

流動資産合計	259,476
固定資産合計	1,624,831
流動負債合計	84,732
固定負債合計	1,350,997
純資産合計	448,577
売上高	556,490
税引前当期純利益	64,917
当期純利益	41,401

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	313.60円	329.63円
1株当たり当期純利益金額	8.10円	10.30円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	84,812	107,789
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	84,812	107,789
普通株式の期中平均株式数(株)	10,468,799	10,467,861

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,282,996	3,450,443
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,282,996	3,450,443
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	10,468,597	10,467,619

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	198,966	116,480	1.59	
1年以内に返済予定のリース債務	17,519	12,322		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	285,100	168,620	1.59	平成30年1月～ 平成33年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,780	23,822		平成29年12月～ 平成33年1月
その他有利子負債				
合計	543,365	321,244		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務及びその他の有利子負債については、計上方法を利息相当額を認識しない簡便処理によっているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 長期借入金、リース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	93,480	33,480	27,480	11,880
リース債務	11,821	8,122	2,790	1,087

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	458,518	886,144	1,316,389	1,669,901
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	50,586	49,965	95,192	136,677
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	42,719	40,190	77,249	107,789
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.08	3.84	7.38	10.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.08	0.24	3.54	2.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	450,642	339,407
受取手形	17,634	20,704
売掛金	23,454	21,726
たな卸資産	1 843	1 496
繰延税金資産	6,677	18,595
その他	2 57,619	2 32,532
貸倒引当金	245	9
流動資産合計	556,626	433,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 284,318	3 229,416
機械及び装置	0	12,839
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	24,270	27,955
土地	3 3,880,768	3 3,868,568
リース資産	59,300	36,144
建設仮勘定	-	3,456
有形固定資産合計	4,248,658	4,178,379
無形固定資産		
借地権	13,460	13,460
商標権	2,421	2,292
その他	8,302	7,768
無形固定資産合計	24,183	23,521
投資その他の資産		
投資有価証券	120,100	118,509
関係会社株式	69,000	69,000
関係会社長期貸付金	337,179	337,179
敷金及び保証金	2 643,504	2 665,726
その他	44,937	52,572
貸倒引当金	149,466	138,980
投資損失引当金	39,000	39,000
投資その他の資産合計	1,026,254	1,065,006
固定資産合計	5,299,096	5,266,908
資産合計	5,855,722	5,700,362

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,671	63,247
1年内返済予定の長期借入金	3 195,966	3 113,480
未払金	2 45,597	28,846
未払費用	9,837	7,830
未払法人税等	10,413	22,278
前受金	46,448	50,676
賞与引当金	9,536	9,373
その他	39,793	20,663
流動負債合計	433,265	316,395
固定負債		
長期借入金	3 270,100	3 156,620
退職給付引当金	28,896	32,193
役員退職慰労引当金	10,906	8,906
長期預り敷金	2 603,189	2 622,554
繰延税金負債	1,229	751
再評価に係る繰延税金負債	1,142,986	1,082,196
その他	46,147	31,533
固定負債合計	2,103,455	1,934,755
負債合計	2,536,720	2,251,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,500	1,004,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	71,867	1,316
利益剰余金合計	71,867	1,316
自己株式	7,496	7,760
株主資本合計	925,135	995,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,572	1,703
土地再評価差額金	2,391,294	2,452,083
評価・換算差額等合計	2,393,866	2,453,787
純資産合計	3,319,002	3,449,210
負債純資産合計	5,855,722	5,700,362

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 1,204,631	1 1,149,435
売上原価	1 841,458	1 766,720
売上総利益	363,172	382,715
販売費及び一般管理費	2 279,774	2 311,108
営業利益	83,397	71,606
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 9,308	1 10,664
貸倒引当金戻入額	9,872	10,000
役員退職慰労引当金戻入額	4,910	-
その他	1,350	1,795
営業外収益合計	25,442	22,459
営業外費用		
支払利息	10,722	6,580
投資損失引当金繰入額	4,500	-
その他	3,327	1,790
営業外費用合計	18,549	8,370
経常利益	90,290	85,695
特別利益		
移転補償金	-	3 41,268
特別利益合計	-	41,268
特別損失		
固定資産除却損	-	4 7,925
減損損失	35,862	36,401
特別損失合計	35,862	44,326
税引前当期純利益	54,428	82,637
法人税、住民税及び事業税	8,381	24,005
法人税等調整額	823	11,918
法人税等合計	9,204	12,086
当期純利益	45,224	70,550

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 映画事業売上原価					
1 写真料		284,178		224,901	
2 人件費		108,988		100,799	
3 諸経費		203,594		198,813	
計		596,761	70.9	524,513	68.4
2 不動産事業売上原価					
1 保守管理費		15,709		19,238	
2 減価償却費		22,170		20,652	
3 諸経費		161,188		152,626	
計		199,067	23.7	192,517	25.1
3 その他の事業売上原価					
1 人件費		3,185		3,137	
2 商品仕入原価		39,723		43,765	
3 諸経費		2,719		2,785	
計		45,628	5.4	49,689	6.5
合計		841,458	100.0	766,720	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,004,500	117,092	117,092	7,373	880,034
当期変動額					
当期純利益		45,224	45,224		45,224
自己株式の取得				123	123
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	45,224	45,224	123	45,101
当期末残高	1,004,500	71,867	71,867	7,496	925,135

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,078	2,274,663	2,275,741	3,155,775
当期変動額				
当期純利益				45,224
自己株式の取得				123
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,494	116,631	118,125	118,125
当期変動額合計	1,494	116,631	118,125	163,226
当期末残高	2,572	2,391,294	2,393,866	3,319,002

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,004,500	71,867	71,867	7,496	925,135
当期変動額					
当期純利益		70,550	70,550		70,550
自己株式の取得				263	263
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	70,550	70,550	263	70,287
当期末残高	1,004,500	1,316	1,316	7,760	995,422

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,572	2,391,294	2,393,866	3,319,002
当期変動額				
当期純利益				70,550
自己株式の取得				263
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	868	60,789	59,921	59,921
当期変動額合計	868	60,789	59,921	130,208
当期末残高	1,703	2,452,083	2,453,787	3,449,210

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で有するたな卸資産

商品及び貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

その他の有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物 8～36年

機械及び装置 11年

工具、器具及び備品 3～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案して、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末における基準額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
商品	720千円	373千円
貯蔵品	123千円	123千円
合計	843千円	496千円

- 2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,515千円	3,373千円
長期金銭債権	621,404千円	621,404千円
短期金銭債務	2,608千円	千円
長期金銭債務	411,300千円	411,300千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	187,778千円	157,135千円
土地	3,698,883千円	3,686,683千円
合計	3,886,661千円	3,843,818千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	391,470千円	220,400千円
(うち1年以内返済予定の長期借入金)	171,070千円	101,600千円)

- 4 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証をしております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)野和ビル	485,000千円	437,000千円

(損益計算書関係)

1 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	158,748千円	159,828千円
売上原価	109,540千円	115,066千円
受取利息	7,859千円	9,287千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	78,692千円	79,527千円
給料及び手当	30,255千円	33,520千円
地代家賃	62,327千円	56,338千円
手数料	27,336千円	35,511千円

3 移転補償金

本社事務所の移転に係る補償金であります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品		5,916千円
リース資産		2,009千円
計		7,925千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	49,000
(2) 関連会社株式	20,000
計	69,000

(注)子会社株式のうち、自由ヶ丘土地興業株式会社34,500千円及び武蔵野エンタテインメント株式会社4,500千円は投資損失引当処理を行っております。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	49,000
(2) 関連会社株式	20,000
計	69,000

(注)子会社株式のうち、自由ヶ丘土地興業株式会社34,500千円及び武蔵野エンタテインメント株式会社4,500千円は投資損失引当処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	関係会社株式評価損	146,095千円	138,325千円
	貸倒に係る損失	66,147千円	58,964千円
	減損損失	84,454千円	89,534千円
	税務上の繰越欠損金	43,199千円	17,414千円
	投資有価証券評価損	45,067千円	42,670千円
	退職給付引当金	9,345千円	9,857千円
	その他の投資評価損	4,694千円	4,472千円
	賞与引当金	3,156千円	2,892千円
	その他	9,656千円	9,337千円
		繰延税金資産小計	411,817千円
	評価性引当額	405,140千円	354,875千円
繰延税金資産合計		6,677千円	18,595千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	1,229千円	751千円
繰延税金資産の純額		5,447千円	17,844千円
再評価に係る繰延税金負債	事業用土地再評価差額	1,142,986千円	1,082,196千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64 %	33.10 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.16 %	6.02 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.37 %	0.20 %
住民税均等割等	4.21 %	1.15 %
評価性引当額の増減	35.53 %	37.16 %
留保金課税		9.48 %
その他	1.80 %	2.24 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.91 %	14.63 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、再評価に係る繰延税金負債が60,789千円減少、土地再評価差額金が同額増加しておりますが、損益その他に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	284,318	21,713	45,454 (24,201)	31,161	229,416	1,153,235
	機械及び装置	0	13,467	0	628	12,839	1,072
	車両運搬具	0				0	4,077
	工具、器具及び備品	24,270	18,383	6,930	7,768	27,955	31,423
	リース資産	59,300	9,024	15,476	16,702	36,144	33,681
	土地	3,880,768	0	12,200 (12,200)		3,868,568	
	建設仮勘定		3,456			3,456	
	計	4,248,658	66,044	80,061 (36,401)	56,261	4,178,379	1,223,491
無形固定資産	借地権	13,460				13,460	
	商標権	2,421	291		419	2,292	
	電話加入権	4,007				4,007	
	ソフトウェア	4,295	600		1,134	3,761	
	計	24,183	891		1,553	23,521	

(注) 1 当期増減の主な内容

増加	建物	本社移転に伴うパーティション工事他	11,072千円
増加	建物	大宮ビル非常用放送設備更新他	9,891千円
増加	機械及び装置	新宿武蔵野館デジタルシネマシステム買取	13,467千円
減少	建物	旧甲府シネマファイブ減損損失	24,201千円
減少	土地	旧甲府シネマファイブ減損損失	12,200千円
減少	リース資産	新宿武蔵野館デジタルシネマシステム	13,467千円
減少	建物	耐震工事に伴う新宿武蔵野館内装設備除却他	17,113千円

2 当期減少額の(内書)は、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（短期）	245	9	245	9
貸倒引当金（長期）	149,466	127	10,613	138,980
投資損失引当金	39,000			39,000
賞与引当金	9,536	9,373	9,536	9,373
役員退職慰労引当金	10,906		2,000	8,906

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.musashino-k.co.jp/

株主優待方法（平成28年3月31日権利確定分実績）	
ご所有株式数	株主優待券
1,000株以上	・新宿武蔵野館映画無料優待券 2枚（有効期限平成28年12月31日迄） ・新宿武蔵野館リニューアルオープン記念ドリンクサービス券 2枚 ・平成28年7月～同年12月末日有効「映画割引優待券」10枚 ・新宿武蔵野館映画無料優待券 4枚（有効期限平成28年12月31日迄）
2,000 "	・新宿武蔵野館リニューアルオープン記念ドリンクサービス券 4枚 ・平成28年7月～同年12月末日有効「映画割引優待券」20枚 ・新宿武蔵野館映画無料優待券6枚（有効期限平成28年12月31日迄）
3,000 "	・新宿武蔵野館リニューアルオープン記念ドリンクサービス券 6枚 ・平成28年7月～同年12月末日有効「映画割引優待券」30枚 ・個人通用パス（平成28年7月～同年12月末日有効）
5,000 "	・新宿武蔵野館リニューアルオープン記念ドリンクサービス券 6枚 新宿武蔵野館休館中はシネマカリテでの割引優待のみとなります ・同伴1名通用パス（平成28年7月～同年12月末日有効）
8,000 "	・新宿武蔵野館リニューアルオープン記念ドリンクサービス券 6枚 新宿武蔵野館休館中はシネマカリテでの割引優待のみとなります ・同伴2名通用パス（平成28年7月～同年12月末日有効）
10,000 "	・新宿武蔵野館リニューアルオープン記念ドリンクサービス券 6枚 新宿武蔵野館休館中はシネマカリテでの割引優待のみとなります

株主に対する特典

（ご注意）
 新宿武蔵野館での各ご優待（映画無料及び割引優待、ドリンクサービス）の有効期間は、リニューアルオープン後より平成28年12月31日迄となります。
 「映画割引優待券」のご利用で、1枚につき1作品を新宿武蔵野館またはシネマカリテのいずれか一館にて割引でのご優待料金（800円）でご鑑賞いただけます。
 前述のとおり、シネマカリテでの株主優待のご利用は、従来どおり割引でのご優待料金（800円）のご鑑賞となります。
 株主優待証・株主優待券でのインターネット、ケータイ等でのご予約は出来ません。
 株主優待証・株主優待券でのご利用につきましては、当日劇場受付での引き換えとなり、事前の引き換えはできません。
 株主優待証・株主優待券でのご利用につきましては、公開初日が土・日・祝日の場合は翌平日より、平日の場合は土・日・祝日を挟んだ翌平日よりご利用いただけます。
 上映作品によりましては予約販売分に集中し、お席の確保が難しくなる場合もございますので、予めご了承ください。
 株主優待証のご提示にて、優待証表記のご利用人数様が割引料金でご入場いただけます。

ご利用にあたりましては、株主優待券綴、株主優待証に記載されている注意事項をご確認の上ご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主優待券は年2回（6月下旬、12月上旬）発行致します。

株主優待券通用劇場

所在地	劇場名
東京都新宿区	新宿武蔵野館 1・2・3
	シネマカリテ

（注）株主優待券は1枚で1名通用

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第144期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第144期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第145期 第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月13日 関東財務局長に提出。
		(第145期 第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月12日 関東財務局長に提出。
		(第145期 第3四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの。		平成27年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月21日

武蔵野興業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 本間 英雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武蔵野興業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武蔵野興業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、武蔵野興業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、武蔵野興業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月21日

武蔵野興業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 本間 英雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武蔵野興業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武蔵野興業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。